

加古川東高等学校PTA 会務委員会について

○会務委員会とは・・・

合格者の皆様、そして保護者の皆様、この度は合格おめでとうございます。

さて、加古川東高等学校PTAは、会長、副会長、書記といった本部役員のほか、保護者の皆様から選出された複数の理事で構成される会務委員会によって、様々な活動を行っています。入学式終了後に、保護者の皆様の中から理事を選出していただき、その後、所属する会務委員会を選択していただきますので、その参考として、各会務委員会の活動内容などを紹介させていただきます。

なお、選出人数は、1学年から28名（本部役員4名を除く）、任期は3年です。

また、総会（5月）や理事会（4月・2月）にも出席いただきます。

保護者の皆様、入学式当日はご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。



広報委員会（各学年10名）

【活動内容】

●PTA 広報誌「from East」の発行（年1回：2月）

年6回程度の編集会議は、原則、土曜日の午前中に実施しています。

特集記事の原稿依頼をはじめ東高の特色ある学校行事取材し、各委員で取材内容や役割を分担しながら誌面を制作しています。

学校行事の取材を通して、生徒たちの生き生きとした表情に出会い、東高の魅力が体感できます。

研修・親睦委員会（各学年6名）

【活動内容】

●研修・親睦旅行（大学等の訪問）の実施（10月）

●懇親会の開催（5月総会后・2月卒業式後）

年7回程度の会議は、概ね、土曜日の午後実施しています。

研修・親睦旅行では、10月実施に向けて、4月から訪問先の大学などと調整をおこなっています。

卒業生や先生方のお話と施設見学により、大学生生活の現状を知ることができます。また、懇親会を通じてPTAの親睦を深めます。

生徒指導・人権委員会（各学年7名）

【活動内容】

●登校指導の実施（年3回：4・9・12月）

●啓発文「生徒指導・人権委員会だより」の発行（年2回）

●人権教育講演会の開催（8月）

年5回程度の会議は、原則、朝の登校指導終了後に実施しています。

主な活動が、午前8時10分からの登校指導のため、朝が早いですが、その時間に出席をお願いします。

進路・文化・保健・体育委員会（各学年5名）

【活動内容】

●制服・体操服リサイクル文化発表会（5月）

●AED講習会（5月）

●講演会（7月）、進路講習会（9月）

●合格鉛筆づくり（11月）

●学校保健委員会（2月）

年6回程度の会議は、概ね、平日の午後実施しています。